

帯保証人からの申請により返還未済額の返還を免除することがあります。

(9) 本人、本人の父母等又は連帯保証人が割賦金の返還を延滞したときは、支払督促の申立から強制執行に至るまでの法的手続きをとることがあります。なお、手続きに要した費用は本人、本人の父母等又は連帯保証人（滞納者）の負担となります。

■ 連帯保証人に係る事項

(1) 連帯保証人は、本人が本誓約書によって負担する一切の債務について、本人と連帯して保証債務を負い、その履行については関係法令及び本誓約書及び借用証書等に従わなければなりません。

(2) 本人が奨学金の返還を延滞すると、返還未済額の返還を連帯保証人に請求することがあります。また、強制執行に至るまでの法的措置をとる場合もあります。

■ 誓約書を提出後、本人控用として写しを送付しますので、貸付が終了し借用証書を提出するまで大切に保管してください。

様式第2号

誓 約 書

年 月 日

庄原市教育委員会教育長 様

[奨 学 生]

〒

住 所

氏 名

印

(生年月日： . . )

【決定番号：第庄奨一 号】

[父 母 等]

住 所

氏 名

印

(生年月日： . . )

[連帯保証人]

住 所

氏 名

印

(生年月日： . . )

住 所

氏 名

印

(生年月日： . . )

私は、庄原市奨学金を 年 月 から 年 月分 まで月額 円を借り受けるにあたり、奨学生として庄原市奨学金貸付条例、同施行規則及びその他の指示を堅く遵守することはもとより、奨学金の返還その他すべての義務を誠実に履行することを誓約いたします。

- ※・ 連帯保証人の印鑑証明書及び市税の納税証明書を添付してください。
- ・ 奨学生が未成年者の場合には、父母等の欄に自署・押印をしてください。

□ 庄原市奨学金に関する各種届け出及び連絡先について

庄原市教育委員会 教育部 教育総務課 総務係 〒727-8501 庄原市中本町一丁目 10-1 電話：0824-73-1182		
西城教育室 〒729-5792 庄原市西城町大佐 737-3 電話：0824-82-2121	東城教育室 〒729-5121 庄原市東城町川東 1175 電話：08477-2-5111	口和教育室 〒728-0502 庄原市口和町向泉 942 電話：0824-87-2111
高野教育室 〒727-0402 庄原市高野町新市 1171-1 電話：0824-86-2111	比和教育室 〒727-0301 庄原市比和町比和 1119-1 電話：0824-85-2111	総領教育室 〒729-3703 庄原市総領町下領家 280-1 電話：0824-88-2111

